

「憲法の遵守は大切な使命」と横山市長

9条は平和主義憲法の根幹・井之川博幸議員への答弁

井之川博幸議員は、6日に行われた6月議会の一般質問で「自民党が7月に行われる参議院選挙の政策として『9条の改定』を打ち出していることで、『憲法改定問題』について、国民はいやおうなしに憲法問題に対応しなければならない状況」のなか、「徹底した恒久平和主義を規定している憲法9条を守ることに、沼田市は市民憲章や核兵器廃絶平和宣言都市などをふまえると憲法9条を改定させず、守ることが必要ではないか」と述べ、市長に見解を求めました。

横山市長は、「日本国憲法第9条は、国際平和を希求し、戦争と武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄することあり、平和主義憲法の根幹をなすものと認識しております。『国民主権主義』、『平和主義』、『人権尊重主義』を原則とした日本国憲法を遵守し、住民福祉の向上と平和な社会と安心安全な市民生活を守ることが、大切な使命であると考えております。」と明言しました。



井之川博幸市議



昨年、沼田市が市役所ロビーで行った原爆パネル展

平和首長会議総会への参加も明言

井之川議員は、沼田市の平和施策を前進させるために、非核宣言自治体協議会の総会及び研修会への職員の派遣を求めました。

市長は、「平和首長会議国内加盟都市会議総会が東京都国立市で本年10月開催されますので、私及び職員が参加する」と明言しました。

つづいて井之川議員は、日本原水爆被害者団体協議会が「被爆後70年以上が経過し、被爆者の高齢化が進む中、被爆体験の風化や若い世代を中心とした平和意識の低下・希薄化が強くなり懸念されている」と訴え、被爆体験継承活動を推進していることを紹介し、(右上中段につづく)↑

9条の会14周年記念のつどいを開催

6月9日、利根中央病院研修室において、「利根沼田九条の会14周年記念のつどい」が開催され、吉村駿一弁護士が「憲法改悪と私たちの暮らし」と題して、記念講演を行いました。



記念講演を行う吉村弁護士（演壇）



榛名神社神輿が新調され、祝賀会が行われました

8月のぬまたまつりで須賀神社神輿とともにまつりの「双璧」とも称される「榛名神社神輿」が新調されました。今までの神輿は130年間担がれてきたそうです。今年のまつりは盛り上がりそうです。

✓ 市内小中学校の代表を広島・長崎に派遣するよう求めました。

横坂教育長は、「薄根中学校が修学旅行先に広島を選定」していると報告し、「平和派遣事業については研究していく」と述べました。

核兵器廃絶署名はH29、30年度とも300超え

つづいて井之川議員は、国連で採択された「核兵器禁止条約」に署名した国が70ヶ国、批准した国は23ヶ国なっていることを紹介し、「核兵器禁止条約早期締結を求める署名」はどのように進んでいるか確認しました。

市長は、「平成29、30年度とも300名を超え」と述べました。



2019年6月16日 No.928

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料